

次世代育成支援対策推進法

医療法人菊野会 行動計画

当法人は、仕事と子育ての両立を図り、全職員の労働環境の改善と、次世代の育成に寄与するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで2年間

2. 内容

目標1 子どもを育てる労働者が利用できる当会の制度および育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を徹底する。男性の子育て目的の休暇制度の取得促進を図る。

<対策>

- ・令和5年4月 出産・育児にかかる各種制度を全職員へ当会内のグループウェアによる電子掲示板掲載で周知する。特に、男性育児休業取得の各制度の案内や取得促進を図る。
- ・令和5年4月以降 出産・育児にかかる労働問題を職員が個別に相談できるように資料配布・手続き説明、手続きの手助け等を行う人事課の窓口を周知する。資料についてはわかりやすい資料を作成して、理解を求める。

目標2 職員の働き方の改善を図るために、所定時間外労働・年次有給休暇取得などこれまでの実績から原因を究明し改善策を模索する。
さらに、ハラスメント問題を強化し働きやすい職場環境を整える。

<対策>

- ・令和5年4月 所定労働時間外の管理は36協定等を遵守し、衛生委員会や産業医への報告と助言を頂きながら改善を図る。
- ・令和5年4月以降 有給休暇5日取得義務を遵守し、7日以上の取得促進を図る。ハラスメント防止対策で院内研修実施や相談窓口を設置し、職員の働きやすい環境を整備する。